

【令和7年度 年末年始無災害運動】

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で55回目を迎えます。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

令和7年度年末年始無災害運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で無事故の発信

実施期間

令和7年12月1日～令和8年1月15日

年末年始の災害防止を徹底しよう！

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非正常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非正常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

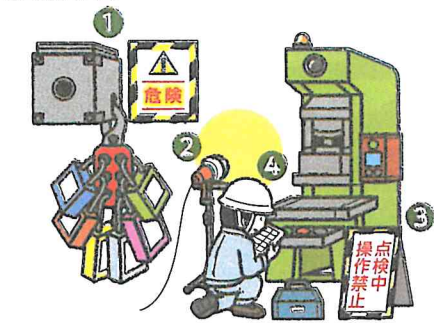
事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門と関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。



作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用も忘れずに。



- 1 起動スイッチ等に施錠。(参考/グループブロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法)
- 2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
- 3 動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。
- 4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業責任者に報告

トラブルが発生したら 止める 呼ぶ 待つ

作業が終了したら...

・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



- 1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
- 2 脚立は水平な安定した場所に設置する。
- 3 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- 4 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて姿勢を安定させる。つま先立ちには危険！
- 5 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 6 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすいです。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。



からだを温める
睡眠をしっかりとる
適度な運動
バランスの良い食事
体調の悪いときは無理しない

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携帯する。

「急」のつく運転を避ける

・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って！

凍結しやすい場所に注意

・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する

・路面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広くもち、追突事故を予防する。

転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



動画「転びの予防」もチェック
<https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/>

チェックしてみよう! 例えば...

- ☐ 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- ☐ 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- ☐ 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- ☐ 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- ☐ 階段の滑り止めは外れていないか
- ☐ 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- ☐ 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- ☐ 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- ☐ 転倒などを予防するための教育を行っているか